

株式会社フジクラ

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社フジクラ
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第四分科会
業 種：電線・ケーブル，機器用電子部品
- (3) 資 本 金：530億円（2013年3月31日）
従業員数：52,409名（連結）
（2013年3月31日）

(4) 営業品目

①エネルギー・情報通信

光ファイバ，光ファイバ・ケーブル，光関連機器，ネットワーク機器，光部品，通信ケーブル，電力ケーブル，産業用電線

②エレクトロニクス

フレキシブルプリントサーキット，メンブレンスイッチ，ハードディスク用部品，各種コネクタ，電子ワイヤ，センサ，サーマル製品

③自動車電装

自動車用ワイヤーハーネス，自動車電装品

(5) 経営理念

当社は、1885年の創業以来、先進の技術と高い信頼で社会の発展に貢献してきました。当社の強みは、顧客との間に培った強固なパートナーシップと、それがもたらす安定した経営にありました。今後、当社がグローバルな競争の厳しいマーケットで勝ち抜くためには、企業風土の抜本的な改革が必要で、そのための新たな「道」を切り拓くナビゲートとして、新しい経営理念である“ミッション・ビジョン・基本的価値（MVCV）”を2005年に策定しました。
ミッション：フジクラグループは“つなぐ”テ

クノロジーを通じ顧客の価値創造と社会に貢献する。

ビジョン：“つなぐ”テクノロジーの分野で、顧客に最も信頼されるパートナーになる。先進的で有用性の高い商品とソリューションを継続的に開発し，“つなぐ”テクノロジーの分野でリーダーになる。「一人ひとりが主役」として行動し、世界で通用する有能な人財集団になる。
基本的価値：

カスタマーサティスファクション（Customer Satisfaction）“それでお客様は満足ですか？”

変革（Change）：“進歩への意欲を持って取り組んでいますか？”

共創（Collaboration）：“それぞれが十分に能力を発揮するために協力し合っていますか？”

(6) グループブランドロゴ



創業100周年事業として1985年に新社章を制定し、2011年にはグループで使用するグループブランドロゴとして再制定しました。現在は海外関係会社もグループブランドロゴを統一して使用しています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の名称、位置、及び構成

「知的財産センター」はコーポレートR&D部門に属しており、権利化・出願、IP戦略を担当する知的財産技術部（所在地：千葉県佐倉市）と、ライセンス、契約、係争を担当する知的財産渉外部（所在地：東京都江東区木場）より構

成されています。

(2) 沿革

当社は、創業当初より、積極的に研究開発に取り組み、1907年には当社初の特許を取得しています。1991年に特許部から知的財産部に組織名を変更し、知財活動の領域を拡げ、2010年に知的財産センターとなりました。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針（ミッション、ビジョン）

2010年の中期計画策定時に、以下の知的財産センターのミッション、ビジョンを策定しました。

ミッション：事業優位性を確保する知的財産活動により経営に貢献する。

ビジョン：知的財産部門が競合優位性を確保するための知財活動を通して、事業部門、研究開発部門から頼りにされ、技術経営になくならない部門になっている。

(2) 発明の発掘及び出願・権利化

権利行使に耐え得る質の高い知財権づくりを目指して活動しています。一例ですが、発明者が発明届を提出する前に、知財担当者と相談する仕組みが定着していて、発明発掘と、出願の迅速化に効果を発揮しています。

(3) 知的財産戦略

戦略ビジネスユニット毎にIP部会と称する三位一体活動の会議体を定期的に開催しています。

上記部会では、競合他社との特許ポートフォリオ比較、パテントクリアランス状況などを確認し、知財戦略の策定や知財活動の進捗管理を行っています。

(4) パテントクリアランス活動

研究・開発部門と知的財産センターが一体となってパテントクリアランス活動を推進しています。SDIシステムを導入して、研究・開発部門の全てのテーマに関する国内外の公報を定期配信しています。また、調査専門の人員を配置し、特許調査を支援するほか、在籍する複数の

弁理士が、製品の技術的範囲の属非判断に関わっています。

(5) グローバル知財活動

事業のグローバル化に伴い、各事業の海外戦略に即した権利化活動を各国で進めています。

また、国内外の特許・法律事務所や他の知財サービス等の外部リソースを活用して、現地の正確な情報を早期に把握し、適時に法的対応を行える体制を整えています。

(6) ブランドの保護

日本企業の模倣被害情報や世界経済動向を考慮して、海外で積極的に商標権取得を進めています。また、インターネット上でのブランドの悪用や商標の無断使用への対応を行っています。

(7) 発明の奨励

出願・登録・実績に応じた発明補償に加え、有力な特許出願をした発明者には有力特許報奨を行っています。また、数多くの特許を取得した発明者には、「パテントマイスタ」としての称号、及び報奨を行う制度を設け、積極的に発明の奨励を行っています。

(8) 知的財産教育

技術者として必要な知的財産のスキルレベルを階層別に設定し、それに向けた知的財産研修を行っています。発明の発掘、検索、四法、契約、侵害判断、特許戦略などの講義及び実習により、幅広い分野でのスキル向上に努めています。

4. 今後の取り組み

海外の子会社を拠点とし、グローバルビジネスを拡大していく当社のビジネス戦略に沿って、海外での知的財産の権利化、ノウハウ化、ライセンスの活用及び、侵害品への権利行使などの戦略的知財活動を推進し、事業貢献していきます。また、それを進めるためのグローバル知財の人財育成を図っていきたいと思います。

(原稿受領日 2014年4月14日)